

## 予算決算委員会経済環境分科会記録

1 日 時 令和5年9月15日（金曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時43分
再 開	午前10時58分
休 憩	午前11時13分
再 開	午後 1時08分
閉 会	午後 2時08分

2 場 所 第 3 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	久 保 大 憲
分科会副会長	柏 佳 枝
委 員	藤 田 克 樹
//	織 田 伸 一
//	豊 岡 達 郎
//	吉 田 修
//	舎 川 智 也
//	高 道 秋 彦
//	大 島 満

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【環境部】

部長	舟崎 文彦
部次長	片山 建
環境センター所長	石黒 健一
参事（廃棄物対策担当）	耕作 優
参事（環境政策課長）	沼崎 益大
参事（環境センター次長・ごみ減量推進担当）	長崎 秀樹
環境保全課長	東 覚
環境センター管理課長	小林 将司
環境センター業務課長	藤根 昇
環境政策課主幹（調整担当）	田口 衛

### 【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	長 康博
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	若松 潤
商工労政課長	柵 伸治
企業立地課長	卜蔵 雄治
コンベンション・薬業物産課長	大釜 嘉徳
観光政策課長	柏木 克仁
公営競技事務所長	山崎 正
職業訓練センター所長	松本 晃司
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商工労政課主幹（調整担当）	桑名 純一

## 【農林水産部】

部長	金山 靖
理事（農林水産部次長）	高柳 誠
部次長（技術担当）	前田 剛
農林事務所長	桐溪 修一
地方卸売市場長	堀田 英樹
参事（天湖森再整備担当）	谷崎 友紀
参事（農政企画課長）	三邊 泰弘
参事（農林事務所農地林務課長）	奥田 孝治
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	金田 英靖
国営農地再編整備推進室長	笹木 明子
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
地方卸売市場次長	水野 智
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	大門 高史

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主査	白山 江梨花

## 7 会議の概要

- 分科会長      ただいまから、令和5年9月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を開催いたします。  
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、高道委員、大島委員を指名いたします。  
各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。  
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。  
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。  
これより、環境部所管分の議案の審査を行います。  
議案第105号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第4款衛生費  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。
- 環境部長      〔挨拶〕
- 環境部次長    〔環境部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕
- 環境政策課長   〔議案第105号中  
都市間連携調査事業について、  
議案説明資料により説明〕
- 環境保全課長   〔議案第105号中  
富山市公衆浴場設備改善事業補助金について、  
議案説明資料により説明〕
- 環境センター管理課長   〔議案第105号中  
プラスチック資源一括回収事業について、  
山本最終処分場法面復旧工事について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は、議案説明資料の順に進めます。  
まず、議案説明資料２ページ、都市間連携調査事業  
について質疑はありませんか。

舎川委員 これは環境省の令和５年度脱炭素社会実現のための  
都市間連携事業委託業務の採択に伴う事業だと思いま  
す。  
この中身を確認しておりますと、環境省では、日本  
の自治体が脱炭素社会の形成に関する技術、経験、  
ノウハウを活用して開発途上国の自治体の脱炭素化  
を後押しする事業を実施するということです。環境  
省の目的と本市の事業の内容は一致していますが、  
今般、環境省が本事業を公募したところ、２４件の  
応募があり、審査の結果、２１件の都市間連携事業  
が採択されたということでもあります。  
これまで日本では２０の自治体がこの事業に参画し  
ているということで、日本には１，７００ぐらいの  
自治体がある中で、２０都市だけが参画している事  
業であることが分かり、案外少ないのだなと思いま  
した。  
日本の環境政策は非常に過渡期でありまして、これ  
まで先進国が後進国の発展、発達を後押しするのが  
この都市間連携事業であったと思います。（３）事  
業内容の表にあるマレーシア、インドネシア共和国、  
チリ共和国におきましては、ＧＤＰは日本より少し  
低いのですが、ＧＤＰの成長率においては今、  
日本の何倍もある国です。否定的に聞こえたのなら  
申し訳ありませんけれども、そのような国へ支援す  
ること、富山市としてこの事業に参画することの意  
義についてお答えいただきたいと思えます。

環境政策課長 本事業の意義につきましては、これまでも本会議等  
でも何度か御説明してまいりましたけれども、本市  
ではこれまで小水力発電や太陽光発電の普及、また、  
地熱などを利用した農業政策に取り組んでまいりま  
した。また、エネルギーを効率的に活用したスマート  
住宅街区の整備など、脱炭素に向けた様々な取組

を行ってきております。

本事業は、こうしたノウハウを国際展開し、貢献することにより、シティプロモーションの推進やシビックプライドの醸成、さらには国外における富山市の信用や認知度を高めることで、市内企業の海外進出を促進して、市内における経済波及効果を図ることを目的とするということは、これまでもお話しさせていただいたとおりでございます。

取組開始からもう既に10年近くたっておりますので、委員が御指摘されたように、いろいろな現状に応じたもので進めていかなければいけないと思っております。後進国と言われている国々におきましても、確かにいろいろな技術革新が進んでいるとお聞きしておりますので、そういった国々の現地の現状と、日本を含めた先進国の技術のマッチングのようなことは、これからも精査しながら進めていかなければいけないと思っております。

舎川委員

環境省の事業に対し、今回手を挙げて採択されたということですが、実質的に富山市として今後どうあるべきなのかというところをもう少し考えたほうが良いと私は思っています。

今おっしゃったように、富山市としては環境政策というよりもシティプロモーションや都市の価値を上げること、また、市内事業者には海外での活躍の場を与えるという意味のほうが大きいのかなと私は今捉えました。それもいいのですけれども、一方で、環境政策という意味で、もう少し富山市に寄ったというか、比重を置いたような考え方についても改めてまた考えていただきたいと思えます。

その中で、今回3件採択されておりますけれども、先ほど御説明があったように、北酸株式会社、株式会社日本空調北陸、一般社団法人富山水素エネルギー促進協議会などが共同応募者となっております。ちょっと重複するかもしれませんが、この事業者に加えてやっぱり富山市のメリットも見いだしていけないといけないのではないかと思います。

そこで、今、富山市がこの事業に取り組むメリット

について、環境部としてどのように考えているのか  
お伺いします。

環境政策課長 先ほど申しました意義にもあるように、海外進出を  
促すことによって、市内の民間企業による経済効果  
や雇用の創出なども当然、考えているところでござ  
います。  
この事業では3年間という長いスパンの中で導入可  
能性調査を実施していくということで、富山市がこ  
ういったことを推進しているというところで参画し  
ていただいているという事情はもちろんございます  
けれども、基本的には民間事業者の方が手を挙げて、  
環境省の枠組みの中に自治体も参画してそれを後押  
しするという構図の一面もございます。富山市のメ  
リットだけでこの事業の出处進退の判断ができるも  
のではないという面もございますが、当然、市のメ  
リットも念頭に置きながら、民間企業の後押しもし  
っかり進めていきたいと思っております。

舎川委員 そのような事業目的であるということも今後考えて  
いくことと、あと、最初に少し言わせてもらったよ  
うに、環境政策につきましては大分状況が変わって  
きていますので、成長率の非常に高い国への支援も  
1つですが、改めて富山市の環境を今後どのように  
進めていくのかということを一環境というのは非常  
に大きな問題で、環境部の皆さんは非常に大きな仕  
事もおられるわけにありますから、環境部だけ  
ではなくて農林水産部などともいろいろと連携して、  
エネルギー関係など、その辺もしっかりと考えてい  
ただきたいと思っておりますので、その点も併せてよろし  
くお願いしたいと思っております。

環境部長 今ほど貴重な御意見をいただきありがとうございます。  
この国際連携に関連しましては、政府、そして地方  
政府がそれぞれ窓口となり得るのですけれども、や  
はり外国側からしても、こちら側の地方政府や地方  
自治体の関係があるということで非常に信頼できる

といえますか、そういったことにもつながっております。そういう関係性もありまして、私どもも橋渡し役をしっかりと行っていけたらいいと思っております。

あわせて、本市の環境政策につきましては、例えばPPAやZEHなどの普及といったこともありますし、脱炭素、プラスチック資源の一括回収なども含めて、トータルでこれまで以上にしっかりと対応していきたいと思っております。

藤田委員

(3) 事業内容にあります電動バイクを対象とした交換式バッテリーのシェア及び交換技術の導入可能性調査について、これは私自身も非常に興味を持っておりまして、これはバッテリーがなくなったら充電を待つのではなくて、例えば、シェアしているバッテリーに差し替えて乗って使っていくと。非常に合理的なものだと思うのですが、この調査について環境部としてどのように考えているのか、どのような展望を持っているのかお伺いします。

環境政策課長

おっしゃるように、非常に画期的な技術だと思っております。先進国ではかなり普及していると聞いておりますけれども、日本の国内においてはこのBaaSという取組は非常にまれで、まだ試験段階だと聞いております。

ですが、自動車よりももう少し取り組みやすいバイクでこうしてチャレンジされるということですので、私どもとしても、試行的な事例として、ノウハウなどといったものもいろいろ吸収させていただけたらと思っております。

藤田委員

今の意見を受けてちょっと思うところがありまして、青い自転車「アヴィレ」があると思うのですが、やがてはアシストのついている自転車への更新や、都市によっては電動キックボードなどもシェアして乗っているという事例があります。こういったバッテリーを交換しながらシェアしていける取組はいろいろなとこ



ろに適用できると思いますので、ぜひとも前向きに導入の調査などを検討していただければと思います。

舎川委員 ちょっと要望というか、お願いします。この都市間連携調査事業について、富山市が今まで取り組んできたことがホームページに掲載してあって、事業も詳しく載っていますが、写真については森前市長のものばかり載っております。退任からもう2年ぐらいたち、事業も進んでいますから、差し替えたほうがいいのではないかとということもお願いしたいと思います。

柏委員 1つ確認させていただきたいのですけれども、事業目的に「市内企業等と連携し、現地に赴き」という箇所があります。市内企業のほかに産学官の教育機関というか、大学なども含まれるのかと思ったのですけれども、先ほどはそのようなお話がありませんでした。今後、3年間の長い事業期間の中で、大学などの知見を得ながら進めることもあるのでしょうか。

環境政策課長 大学が調査事業に参画されたという事例は、これまでももちろんございます。一昨年まで富山国際大学も参画しておられまして、その調査事業を通して、出口として国のいろいろな補助事業があるのですけれども、そこはちょっと環境とはマッチしないところだったので、別のところで継続的に可能性を調査しておられるということでございます。この調査事業をきっかけとして、いろいろな分野を発展させておられるという事例はございます。

分科会長 この事業について、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページについて質疑はありませんか。

織田委員 県にも同様の補助金があって、補助対象に修繕を加えたということですが、県が修繕を加えた背景にはどのようなことがあったのか教えてください。

環境保全課長 公衆浴場自体の経営が厳しいことは、昔からそうなのでありますが、特に去年はまだ新型コロナウイルス感染症の影響がありました。従来は新設と、今までであった設備の更新に対しての補助だったのでありますが、修繕もまた同様にお金はかかります。そのような県の浴場組合の要望に基づいて富山県のほうで予算をつけたという背景もあると伺っております。

織田委員 新設と更新については一定程度の申請がある見込みだということで、申請予定額として記載されているのですが、県に呼応する修繕の83万3,000円についても、予定というか見込みが何かあるということですか。

環境保全課長 修繕につきましても、設備更新と同様に県の浴場組合のほうに今後の予定について聞き取りをしております。これだけの要望があるということ把握しております。  
ただ、修繕にしても設備改善にしても、実際には予定どおりにいかないところももちろんあるかと思えます。そこら辺は、修繕として予定している83万3,000円分の要望が実際に上がるのかどうかは分からないのですが、希望としてこれだけの額を伺っております。

織田委員 自分の家にしっかりとお風呂があるお宅も随分ある中で、やっぱり地域のこの公衆浴場は、そこで人と人がふれあう大切な拠点なのです。今言われたように、なかなか経営が難しいところもあるのだと思いますけれども、しっかりと支えていかなければいけない部分だと思いますので、どうぞよろしく願います。

分科会長 この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 ２つ質問させていただきます。  
まず、予算についてです。当初予算分で案内チラシの配布やホームページによる周知とあり、さらに広報するために補正予算を要求されたのですけれども、当初からある程度予測できなかったのかどうか、あるいは必要性について御説明をお願いします。  
もう一つは、鋪田議員の一般質問で答弁いただいております、婦中地域での実証事業ではプラスチック資源が約６％増加したということで、市内全域での一括回収によって年間１４０トンぐらいになるのではないかという御説明だったと思うのですが、それから考えると結構な量になるのかなと思います。それで、どのように処理をして、どのような用途といたしますか、例えば売るなど、処理後の大体のめどが立っているのだと思うのですけれども、お伺いします。

環境センター管理課長 まず、予算につきましては、当初予算でホームページによる周知、住民説明会、あと案内チラシの配布に係る経費を要求しておりましたが、さらにデジタルサイネージでの放映や、「広報とやま」や新聞への掲載、集積場への案内看板の配布に係る費用ということで、今回の補正予算をお願いしています。このプラスチック資源一括回収については、当初の周知方法でも実施できる場所ではあります。昨年度、婦中地域で行った実証事業の後に実施したアンケート調査で、その当時、この実証事業を行っていること自体を知らなかったという御意見も見られたものですから、それに応える形で一住民の方の協力がある事業でありますので、さらに住民の方に理解を深めていただくため、その周知をさらに強化するという意味で、今回補正予算を要求させていただいたという運びになっております。

もう1点、昨年度の婦中地域での実証事業を踏まえ、来年度はプラスチック資源が140トン程度増える見込みだということをお会議で答弁しました。このことについては昨年度の実証事業でも検証しておりますが、まず集積場や住民の皆様への影響という部分では、集積場があふれるなどの目立った影響は特に見られなかったということを確認しております。さらには、集めたプラスチック資源を再資源化するための処理施設、リサイクル施設のほうに持ち込んだ際の処理工程においても、支障は一切なかったと報告を受けておりました、リサイクルの工程においても、問題は見られなかったと確認しております。それらを踏まえまして、回収量は年間で140トン程度増えると見込んでおりますが、当然、来年度に実施する際には、先ほど言っておりました住民への周知等によってまた増減にも影響してくるかと考えております。あくまでも140トンは目安ではありますが、この周知をすることで、さらにその回収量が増える可能性も十分あると考えております。

分科会長            どのような利用をするのかということについて、答弁されていません。

環境センター管理課長    失礼しました。  
プラスチック資源として回収されたものはまず、選別保管施設で選別圧縮梱包、いわゆるバール化されます。さらにその後、バール化したプラスチック資源—バール品を再商品化施設で分離して、光学選別などの工程を経て、ペレットやパレットといったものに生まれ変わって再商品化されることになっております。

豊岡委員            アンケートの回収、分析が終わったのはいつですか。

環境センター管理課長    アンケート自体は、実証事業の後に住民の方に対して実施しておりますが、その後、取りまとめたものの報告等については、年度末に行っております。

豊岡委員 年度末に結果が出てきて、それから検討していたので、補正対応となったということによろしいですか。

環境センター管理課長 おっしゃるとおりです。

藤田委員 私から3点あるのですけれども、1つずつ聞かせていただきます。

まず、今回、プラスチック資源の一括回収をすることによって、富山地区広域圏クリーンセンターに持ち込むごみの量が単純に減るのではないかと思うのです。そうしたことによる負担金の支出などについて、どのように変わっていくのかお伺いします。

環境センター管理課長 今回のプラスチック資源一括回収に伴いまして、先ほど申しましたとおり年間回収量が140トン増加するということを想定していますことから、富山地区広域圏事務組合への市の負担金につきまして、約1,600万円増加すると見込んでおります。

藤田委員 プラスチックごみが140トン減るということですが、いわゆるプラスチックですので富山地区広域圏のごみ焼却炉の中でカロリーが高くよく燃えるものだと思うのです。

今回、一般質問において我が会派の会長からも質問があったと思うのですが、生ごみはそのままですので、いわゆる助燃のような役割を果たしていたプラスチックが減ることにより、助燃剤が増えると思うのですけれども、その点はどのように捉えられているのかお答えください。

環境センター管理課長 今、助燃剤という言葉が出てきたのですが、焼却施設におきましては、助燃剤ではなくて調合燃料として利用されているものがあります。燃やせるごみの中に含まれていたプラスチックのうち、来年度見込まれている再資源化されるプラスチックの減少については、影響はないと富山地区広域圏のほうから説明を受けております。

藤田委員 次に、話題が変わりまして、先ほど豊岡委員からも質問がありましたプラスチックの行き先についてです。最終的にパレットなどになっていくと思うのですが、そのような商品や素材にするに当たって、本市の負担が増えることがあるのかどうか教えていただければと思います。

環境センター管理課長 本市の負担ということですが、先ほどの富山地区広域圏事務組合への市の負担金が1,600万円増加することが、まさに今おっしゃった増加の分ということになります。

藤田委員 次に、デジタルサイネージの放映やごみ集積場への看板製作費で、今回470万円余りの金額を見込んでいますが、どのような金額の割合になるのか教えていただけますでしょうか。

環境センター管理課長 まず、ごみ集積場への案内看板につきましては、看板を作成する委託料として374万円を見ておりました、これが一番大きい金額を占めております。デジタルサイネージで放映する映像素材の作成の業務委託については99万円です。そのほか新聞への掲載のための広告料として38万5,000円などを見込んでおります。

藤田委員 最後の質問になります。  
このプラスチック資源一括回収について、県内の他市町村や、県外も含めて、このような取組はほかに似たような事例はあるのか、参考にしていくものが何かあるのかお答えください。

環境センター管理課長 県内の取組状況について、新聞報道などでも出ておりますし、一部確認したものもございます。  
まず、高岡市におきましては、来年10月から実施を予定しているということで、今年度につきましては実証事業を実施されとお聞きしているところです。  
また、砺波市及び南砺市につきましては、来年4月

から同事業の実施を予定されていると。  
射水市につきましては、今年10月に、まず一部地区での実証事業を行う予定があるとお聞きしております。

あと、魚津市は、黒部市、入善町、朝日町と共に一これは新川広域圏事務組合の構成市町と同じだと思いのですが一富山市が昨年度、婦中地域で実証事業を実施したときと同じ国の事業において、今年度モデル事業として採択され、その支援を受けて、実証事業をされるとお伺いしております。

藤田委員 いろいろお答えいただきましてありがとうございました。大事な取組だと思っておりますので、私はぜひ協力させていただきたいという思いです。こうした広告を使って市民に周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

分科会長 この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページについて質疑はありませんか。

高道委員 山本最終処分場は、富山市にとって大変重要な施設だと思っております。  
今、管理道路が通れなくなったということですがけれども、この財源内訳を見ていると一般財源となっております。ほかのいろいろな事例を見ていると激甚災害などがあるのですけれども、どうして一般財源なのかお答えください。

環境センター管理課長 財源は全て一般財源となっておりますが、現在、県を通じまして、国のほうに相談しております。その中で、国の災害査定を受ける予定があり、その結果次第にはなるのですけれども、国の支援を受けられるということになれば、今後の補正で対応させていただきたいと考えております。

高道委員           これは大切な施設ですけれども、この管理道路は大  
体いつ頃までに直される予定ですか。

環境センター管理課長   今回の補正予算で計上させていただいておりますが、  
工期としましては、年度内に復旧を完了させたいと  
考えております。

分科会長           この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           それでは、議案説明資料以外に、補正予算に関する  
ことで質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結  
いたします。  
これより、議案第105号中環境部所管分の意見の  
表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了いたし  
ます。

午前10時43分   休憩

~~~~~

午前10時58分   再開

分科会長           これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案  
の審査を行います。  
議案第105号   令和5年度富山市一般会計補正予  
算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出  
第7款商工費、  
議案第107号   令和5年度富山市企業団地造成事



業特別会計補正予算（第2号）、  
議案第108号 令和5年度富山市牛岳温泉スキー  
場事業特別会計補正予算（第1号）、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

企業立地課長 〔議案第105号について、  
議案第107号について、  
議案説明資料により説明〕

牛岳温泉スキー場所長 〔議案第108号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は、議案説明資料の順に進めます。  
まず、議案説明資料2ページについて質疑はありま  
せんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページについて質疑はありま  
せんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページについて質疑はありま  
せんか。

藤田委員 このキャッシュレス決済について、なかなか利用率  
が伸びない面もある中で、こういった顧客満足度を  
上げていただける取組は非常にありがたいと思いま  
す。  
ただ、この取組の継続性について少しお伺いしたい

と思っております。キャッシュレス決済の導入後の保守や維持に係る費用などは、今回の補正額には入っていないのではないかとと思うのですが、どれぐらいを見込んでいるのか教えてください。

牛岳温泉スキー場所長 このキャッシュレス決済の導入後に係る維持管理費といたしまして、今、手数料を売上げの25%程度を見込んでおりますが、この69万4,000円余りは、これから毎年発生するものでございます。なお、保守につきましては、今回導入するものは科学博物館やガラス美術館に導入しているものと全く同タイプのシステムでありまして、年間で見ている経費の中で支払いができるものと考えております。

藤田委員 今聞いて、非常に合理的だと思ったのですがけれども、もう1点だけお聞きします。今回、電子看板—デジタルサイネージを設置されるのですけれども、36万7,000円と、ちょっと少額なのかなと。どのようなものが入るのかと気になるので教えていただければと思います。

牛岳温泉スキー場所長 電子看板につきましては、50インチで縦623ミリメートル、横1,107ミリメートルのタイプのディスプレイを設置予定でございます。なお、当スキー場は天候等に左右されやすい場所にありますので、当然、雪害対策にも考慮して囲いを設置するなど、当スキー場の職員で設置をする予定としております。

藤田委員 少ない金額なのでやりくりも大変だと思うのですがけれども、ぜひ、今年来られる方の顧客満足度向上に向けて、もっと頑張っていたいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

舍川委員 先ほどの説明で、牛岳温泉スキー場に県内在住の外国人の方が来られて、にぎわっているということでした。そこで、混雑解消のためにこのキャッシュレス決済

を導入する話になったという状況だと認識しました。このデジタルサイネージは日本語と英語に対応しているということですが、例えば中国語や韓国語などほかの言語には対応していないということでしょうか。

牛岳温泉スキー場所長 今回の経費の関係上、取りあえず日本語と英語のみという形で対応して、今後要望があれば、そういったシステムに改修していきたいと考えております。

舎川委員 その辺はまた御対応いただきたいと思います。あと、このキャッシュレス決済は、端末を3台準備するということですが、どの決済システムを使うのかはもう決まっているのですか。

牛岳温泉スキー場所長 今回、クレジットカードに関してはJCB、VISA、マスターカード、アメリカン・エクスプレスなど、ガラス美術館の運用に準じて行おうと思っています。あと電子マネーにつきましては、QUICPay、iD、WAON、コード決済につきましては、PayPay、楽天ペイ、d払い、auPAY、メルペイ、LINE Payなどに対応できる予定としております。

舎川委員 分かりました。今後また利用者を分析されて、多言語による対応などがあれば、なおいいシステムの導入になるのかと思います。よろしくお願いします。

分科会長 この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。これより、議案第105号中商工労働部所管分、議案第107号、議案第108号、以上3件を一括して意見の表明を行います。意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を終了いたします。

午前 11時13分 休憩

~~~~~

午後 1時08分 再開

分科会長 ただいまから、経済環境分科会を再開いたします。  
これより、農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第105号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第11款災害復旧費中、農林水産部所管分、

報告第44号 専決処分について承認を求める件、  
専決第25号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第11款災害復旧費中、農林水産部所管分、

報告第45号 専決処分について承認を求める件、  
専決第26号 令和5年度富山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、

報告第46号 専決処分について承認を求める件、  
専決第33号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第11款災害復旧費中、農林水産部所管分、

以上4件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部理事 〔議案第105号中  
農林水産部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

- 農政企画課長 〔議案第105号中  
農林水産物プロモーション推進事業について、  
議案説明資料により説明〕
- 農業水産課長 〔議案第105号中  
農業用電気料金高騰緊急支援事業（県単分）につい  
て、  
旧古洞の森自然活用村の給水管改修について、  
議案説明資料により説明〕
- 農村整備課長 〔議案第105号中  
多面的機能支払交付金の返還について、  
農地農業用施設災害復旧事業について、  
議案説明資料により説明〕
- 農林事務所 〔議案第105号中  
農業振興課長 八尾ゆめの森管理費について、  
議案説明資料により説明〕
- 農林事務所 〔議案第105号中  
農地林務課長 割山森林公園天湖森整備事業について、  
婦中ふるさと自然公園施設の修繕について、  
議案説明資料により説明〕
- 農林水産部理事 〔報告第44号中  
農林水産部所管分の概要について、  
報告第45号中  
農林水産部所管分の概要について、  
報告第46号中  
農林水産部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕
- 農政企画課長 〔報告第44号中  
大区画貸付農地管理事業について、  
議案説明資料により説明〕
- 農業水産課長 〔報告第44号中  
漁港施設災害復旧事業について、

報告第46号中  
漁港施設災害復旧事業について、  
議案説明資料により説明]

農村整備課長 [報告第44号中  
小規模土地改良事業について、  
農地農業用施設災害復旧事業について、  
報告第45号について、  
報告第46号中  
農地農業用施設災害復旧事業について、  
議案説明資料により説明]

農林事務所 [報告第44号中  
農地林務課長 農道維持管理について、  
林道維持管理について、  
婦中ふるさと自然公園内の崩土除去について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は、議案説明資料の順に進めます。  
まず、議案説明資料2ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 農林水産物プロモーションに関して、件数が増えたことはいいと思うのですが、どのような農林水産物が対象なのか分かれば教えてください。

農政企画課長 今予定しているものとしたしましては、基本的に加工品が多くなっております。加工品以外であれば、例えば、冷凍のホタルイカや冷凍のベニズワイガニもあるのですが、輸出に関しては現在、県と連携して始めているところなので、このような海産物やおコメのようなものは、まだなかなか出しにくい状況であります。県も取りあえず輸出に出せるものから出すという形なので、一般的には加工品が多くなっていきます。

豊岡委員 生ものは厳しいと思います。

次に、支援メニューにはトライアル型と発展型があるということで、言葉どおりで言うと、トライアルとは試してみるということです。発展型ですと、どのようなメリットと申しますか、進歩したものがあ  
るのか教えていただけますか。

農政企画課長 豊岡委員が今言われましたように、まずトライアル型は、輸出に関して全く関わったこともないという方々の足がかり的な形で用意されています。発展型については、一応輸出はしたことがあるとか、委託で輸出したことはあるけれども、例えばもっと数を増やしていきたいなどといった場合に、県内の地域商社も物によっていろいろ得意分野や得意地域があるものですから、そういう商社と連携を取りながら、新たな展開を図っていただけるようなところに向けて発展型で増やしていくなど、プロデュースし得るような形のものを考えて設定したと聞いております。

豊岡委員 富山市の農林水産物はすばらしいものが多いと思いますので、全世界に売り出せますよう、よろしくお  
願いします。

分科会長 この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 給水管の改修について、いつ頃漏水があったのか、また、改修に至った原因や現状について、お分かりでしたら教えていただけますでしょうか。

- 農業水産課長 旧古洞の森の施設につきましては、今年の3月末で営業が終了し、4月は閉館するための準備をしまして、5月から施設を閉鎖している状況になっております。
- 6月に施設点検を行ったのですが、そのときに、施設は閉鎖しているのに水道メーターが回っているということで、水道局に確認を取ったところ、漏水が判明したという状況でございます。
- 現状で漏水箇所は特定できていないのですが、一番手前の受水槽の元栓で水道栓を止めてありますので、現状は漏れていないというか、水道を止めてあるような状況になっております。
- 藤田委員 そうしたら、その対応費用としての予算がこの補正額という理解で合っていますでしょうか。
- 農業水産課長 漏水箇所の特定とその修繕で300万円をお願いしているものでございます。
- 織田委員 今年5月の補正で、事業者を引き渡す前にしっかりと直すべきものは直すということで約1億円の予算を計上していたと。今ほどの説明では改めて見つかったということですが、これで終わりだと思いたいのですが、そのあたりはどうなのでしょう。
- 農業水産課長 今年5月の補正で議決していただいた分と今回の分で、最低限のインフラの整備といいますか、修繕はできるのではないかと考えておりました、活用事業者が決まれば現状でお渡ししたいと考えております。
- 織田委員 スケジュールには影響がないのだろうと思うのですが、もう1回だけ業者選定のスケジュール等を教えていただけますか。
- 農業水産課長 今現在、事業計画書の提出が終わりまして、内容を精査しております。
- 今月29日に内部の選定委員会—外部委員も入っている候補者の選定委員会を実施しまして、候補者を



特定したいと考えております。  
仮に候補者が選定された場合は、その後、仮契約を行いまして、もしかしたら今年の12月議会で議決をいただくような案件が出てくる可能性もあるのですが、そちらで議決をいただいて、来年1月に本契約をできればと思っております。  
施設につきましては、本契約締結後の来年2月頃、なるべく早くお渡ししたいと考えております。

織田委員 スムーズにしっかりと進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

分科会長 この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページについて質疑はありませんか。

舎川委員 農地転用に伴い交付金が返還されると思いますが、これは農地転用だけが対象ということで合っていますか。ほかに何か要因があれば教えてください。

農村整備課長 農地転用以外で1件ございます。活動組織の活動形態として、維持管理活動と長寿命化活動というものがあるのですが、維持管理活動は続けるけれども、長寿命化活動を取りやめたいという申出があったことに伴う返還でございます。

分科会長 次に、議案説明資料6ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 今回の大雨でたくさんの被害が出たと思います。いろいろな方のお話を聞いて回っているのですが、この分担金の軽減について、もう1回改めてお聞きします。個人が持っておられる農地が被災した場合、土地改良区などに届出をすれば、今回の農地の修復に対する、受益者負担としては10%になる

のかどうか、まず教えていただけますでしょうか。

農村整備課長 国の災害復旧事業と市の災害復旧事業がございまして、国の災害復旧事業につきましては、条件にもよりますが、地元負担は10%以下となっているところでございます。  
市の災害復旧事業につきましては、通常は30%の地元負担となるのですが、今回の災害につきましては、地元負担は10%としているところでございます。

藤田委員 お願いという形になるのかもしれませんが、今回農地などが被災された方たちが、当初は復旧したいと申出をしていたとしても、いろいろ考えた上で、もう修復しない、もう農作物を作らないという話もたくさん聞くのです。  
そのような場合はこの先、今回の補正額からどんどん減っていくことになると思うのですけれども、そういった農地の箇所についてもぜひ把握して欲しいという気持ちがあります。修復しないその先に、水稻をせずにソバを作るなどというふうに変わる場所もあるかもしれませんので、そのような実情についても一もしかしたら農業委員会の管轄かもしれませんけれども一注視していただきたいと思っております。

農村整備課長 御指摘ありがとうございます。  
もちろんまずは再度、土地改良区とお話をして、申請があった分についてしっかりと災害対応していきたいと思っております。  
その後のことにつきましては、また状況などを注視していきたいと思っております。

分科会長 この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料8ページについて質疑はありま

せんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料9ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料10ページ、11ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料12ページについて質疑はありませんか。

高道委員 (3) 事業内容のア、労務・資材価格の上昇への対応は仕方ないのかなと思っています。  
次のイ、資材搬入路等の安全対策として1,500万円が計上されております。この道は林道だったのか何か分かりませんが、このグランピング施設を造るに当たって、初めからここに来ることが分かっていたのであれば、もしかしたら当初予算で計上できたのかなと思っています。今回の補正で対応することになった経緯などがあれば、お答えください。

農林事務所 写真にありますように、これは富山市道で、実は路面は大分悪い状況であります。これだけ悪い状況ですと、普通の一般車両が通る分には何ら支障はないのですが、資材を搬入するようなダンプトラックや大型車が通ると、どうしても路面が壊れてしまう可能性が高く、そうすると事故の懸念が出てきます。  
これだけ狭い道で舗装が剥がれて万が一パンクなどしてスタックしてしまうと、その時点で工事が止まってしまうので、これはちょっと対策を取らないと

駄目だということで、施工を請け負った業者から発注後に申出がありました。

こちらとしても舗装が一部剥がれることは予想しておりまして、修繕しながら使っていく、工事が終わった時点で、道路管理者からこのように直してほしいという指示が来年度あるのかなと思っていたところだったのですけれども、そもそも今、対策を取らないといけないほど非常に悪い状態だと。

本当にそれほどなのか舗装業者に相談したところ、支持力が大分足りなくて、大型の車両が通るとどうしても舗装が剥がれてしまうことから、一番安全な鉄板を今敷かないと駄目だということで、今回補正させていただきたいというものです。

高道委員

今の説明で大体分かりました。

今このような状態で鉄板を敷いた上を工事車両が走ると。その後、鉄板をまくった後は、やっぱり影響は多少あって、路面の破損が今の亀の甲羅くらいの状態から、もっと細くなってぼろぼろになるのかなということも予想されます。今言われたように、道路管理者からまた指示があって直すことはあると思いますが、それでよろしいのでしょうか。

農林事務所  
農地林務課長

予想されているとおりだと思います。これだけひどいと、どうしても直接当たるところなどはもっと壊れると思います。その状況を見て、道路管理者とも相談しながらになりますが、これはリニューアル前に直すということは恐らく期間的に無理で、簡易な修繕をして使いながら、来年度になってから改めて指示があったところについて直すということにならないかと今は思っております。

高道委員

いずれにしろ、オープンした後は一般の人たちが歩いたり車で通ったりするため、やっぱり安全に通れるようにしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

分科会長

この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料14ページについて質疑はありませんか。

織田委員 屋根瓦が写真のようにずれているということだと思うのですが、議案説明資料23ページのようにのり面の崩壊もありました。タイミング的に大雨でこうなったのかなという感じも印象として受けるのですが、そもそも建物の点検のようなものは定期的に行われているのか、お聞かせください。

農林事務所  
農地林務課長 建物の点検はしておりません。これは雨でこのような状態になったというのではなく、議案説明資料にも書いておられますとおり、平成9年に設置した建物であります。築20年もすると、どのような家でも屋根瓦はどうしてもずれてしまうということで、これは屋根がずれていないかというところを指定管理者が見つけれまして、市のほうで専門業者に見てもらったところ、このままでは瓦の落下や雨漏りにつながるということでした。実は、これは大雨の前に予定して、今回補正予算を要求しようとしていたところでございます。

織田委員 偶然見つかったと。鉄板も腐食しているということで、これは銅板なのか何なのか、写真ではちょっと分からないのですが、酸性雨の関係もあるだろうし、この後また直されるときに、適切な修繕方法で進めていただきたいと思います。お願いします。

分科会長 この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料16ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１７ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１８ページについて質疑はありませんか。

舎川委員 黒崎地区の土川頭首工について、写真は修繕前のものだと思うのですが、作業はもう終わりましたとおっしゃったと思いますが、昨日たまたま私が見に行くと、そんなに変わっていないのではないかと思ったのです。少しは減らしてあるというふうに見えますが、たまたま近くに行ったので見に行ったら、あまり変わっていないように思いました。一旦は対応されたということなのでいいのですが、この事業ではラバー堰は直さないということでしょうか。それとも、これから直すのでしょうか。昨日は直っていなかったものですから、お答えください。

農村整備課長 黒崎地区においては、土砂の堆積によってラバー堰が起立しなくなっていたので、その土砂を撤去したものでございます。ラバー堰自体につきましては毎年度点検をしておりますが、点検をする中でラバー堰の劣化が激しくなってきた段階で、改めて土地改良事業で対応していくという流れで修繕等をしているところでございます。

舎川委員 私が見たところ、完全に壊れてしまっているような感じがしたのですが、そうではないということですか。

農村整備課長 土砂が堆積しているのですが、まずはラバー堰が立たない原因を取り除くというのが堆積物除去という事

業内容でございます。

舎川委員 経過を見ながら、また対応をお願いします。  
それで、残り4か所の水路修繕について、これも県に付随した事業だということではありますが、この地区はいつ修繕するといったスケジュールは聞いておられますでしょうか。

農村整備課長 スケジュールまでは、私は今のところ承知しておりません。

舎川委員 もう1点、それぞれの大体の金額など、分かればお聞かせください。

農村整備課長 金額については把握しております。5地区それぞれの市補助額は、黒崎地区は400万円、関地区は120万円、上野地区は200万円、太田南地区は120万円、経堂地区は200万円で、合計1,040万円となっております。

分科会長 次に、議案説明資料19ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料20ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料21ページ、22ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料23ページについて質疑はありませんか。

- 高道委員 崩土除去はもう終わっているのでしょうか。
- 農林事務所  
農地林務課長 終わっております。
- 高道委員 これは着工前の写真だと思うのですがけれども、議案説明資料22ページにあるように、もし完成後の写真があれば、見せてもらえればよかったかなと思っております。
- 分科会長 以後よろしくお願いします。
- 農林事務所  
農地林務課長 すみませんでした。  
事情といたしましては、議案説明資料をつくる時には作業中でまだ完成しておりませんでした。今は現場は完成しております。
- 分科会長 次に、議案説明資料24ページについて質疑はありませんか。
- 藤田委員 当時の状況は説明でよく分かったのですがけれども、非常用エンジンポンプ自体は何のためのものなのかを教えてください。
- 農村整備課長 非常用エンジンポンプの働きから御説明します。  
汚水が処理場まで自然流下によって流れてくるのですがけれども、処理場内の低い位置で処理施設に流入しており、その低い位置から処理場の曝気槽という処理槽まで電動の水中ポンプを使用して汚水をくみ上げている状況でございます。  
下条地区の汚水処理場では、ポンプが停電などで停止した場合に備えて、電力によらない非常用のエンジンポンプを設置しているところでございまして、非常時にこの非常用ポンプが稼働しないと、処理場に汚水がたまったり、処理されずに逆流したりするために、使用機器などに被害が拡大するものですから、この非常用エンジンポンプについては、今回、早急な修繕をしたいと考えたところでございます。



織田委員 大雨との因果関係があって非常用エンジンポンプが壊れたという理解でいいのですか。

農村整備課長 議案説明資料24ページの左の写真をご覧いただきたいのですが、処理場内が浸水してしまっていて、ちょっと見えづらいのですけれども、左上のほうの機器が置いてある土台の途中ぐらまで水につかっているような状況でした。このような状況の中で非常用エンジンポンプ—これは健全なときの写真ですが—が故障したというものでございます。

織田委員 農業集落排水の汚水処理能力などが滞ったとか、あるいは低下したといったことはあったのですか。

農村整備課長 今回は汚水処理に影響するような機器の故障というものはなくて、たまたまこの非常用エンジンポンプについて故障が認められたというところでございます。現在も汚水処理は通常どおりできているところでございます。

織田委員 では、早めの修繕をよろしく願いいたします。

大島委員 関連して、水がついたということは、またつく可能性があるのですが、このポンプの位置を高くするといった対策は何か取られるのでしょうか。

農村整備課長 白岩川の増水によって周辺の排水路まで水がついた状況でございまして、現時点ではそこまでは考えていないところでございます。  
この機器を上の方に設置するということについては、大変お金がかかるということと、どの程度の洪水でどのくらいの高さまで水が来るのかということがなかなか想定しづらく、どのようにしたらいいのかも分からない中で、今のところ、この対策については考えていないところでございます。

大島委員 でも、可能性としてはまたあるのではないかと思うのです。水がついたらまた修繕するということでは、

ちょっと面白くないのではないかと思いますので、その辺の対策を考えていただければと思います。

農村整備課長 対策ということではないのですが、下条地区につきましては今、公共下水道への接続を予定しています。まだ2年ほどかかるのですが、公共下水道への切替えの中で、こういったところの浸水対策につながっていくのではないかと考えているところでございます。

舎川委員 通常のエンジンポンプは大丈夫だったのですか。

農村整備課長 通常の電動ポンプにつきましては、水中ポンプとなっております。常時水中にあることから、浸水しても大して被害がなかったということは確認できております。

舎川委員 通常のポンプは大丈夫で、非常用ポンプは駄目だったということですか。

農村整備課長 そうです。

舎川委員 では、非常用ではないということですよ。今後、公共下水道につなぐにしても、それはやっぱりちょっと考えないといけないと思いますので、そのあたりの御見解をお願いします。

農村整備課長 非常用というのは停電に対する非常用という意味でございます。御指摘のとおり、浸水に対しての対策は足りなかったところがあったのではないかと考えております。

舎川委員 非常用でありますから浸水対策も検討してください。

農村整備課長 了解しました。

分科会長 この事業で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料26ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料27ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかに、議案に関する事で質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第105号中農林水産部所管分、報告第44号中農林水産部所管分、報告第45号、報告第46号中農林水産部所管分、以上4件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会農林水産部所管分を終了いたします。  
これで、9月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和5年9月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を閉会いたします。

令和5年9月定例会  
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 久保大憲

署名委員 高道秋彦

署名委員 大島満